

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成25年6月

国立大学法人
島根大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人島根大学

②所在地 本部（松江キャンパス）島根県松江市
（出雲キャンパス）島根県出雲市

③役員の状況

学 長 小林 祥泰（平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）
理事数 6 名
監事数 2 名

④学部等の構成

【学部】

法文学部、教育学部、医学部、総合理工学部、生物資源科学部

【研究科】

人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、総合理工学研究科、
生物資源科学研究科、法務研究科

【学内共同教育研究施設等】

附属図書館、保健管理センター、教育開発センター、入試センター、キャリアセンター、国際交流センター、男女共同参画推進室、生涯学習教育研究センター、総合情報処理センター、汽水域研究センター、産学連携センター、総合科学研究支援センター、外国語教育センター、島根大学・寧夏大学国際共同研究所、ミュージアム、プロジェクト研究推進機構、工作センター

⑤学生数及び教職員数（平成 24 年 5 月 1 日現在）

学部・研究科等の学生数

学部生数	5,399 名（うち留学生数 52 名）
大学院生数	731 名（うち留学生数 72 名）
教員数（本務者）	810 名
職員数（本務者）	1,254 名

(2) 大学の基本的な目標等

島根大学の理念・目的

本学は、地域的特性を活かしながら、教育、研究、医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の発展に努めることを使命とする。これを実現するために、山陰地方における知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、学生・教職員の協働のもと、次の 5 つの基本的目標を掲げ、「学生が育ち、学生とともに育つ大学づくり」を推進する。

1. 幅広い教養と専門的能力を身につけ、主体的に行動する人材を養成する。
2. 地域課題に立脚した特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療の充実などの社会貢献活動を推進する。
4. アジアをはじめとする国々との交流を推進し、地域における国際交流拠点となる。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高めるとともに、社会の信頼に応える効率的な大学運営を行う。

【島根大学憲章の制定】

島根大学では、本学の使命、管理運営上の基本方針及び養成する人材像等の目標を示すため、平成18年4月に「島根大学憲章」を制定・発効した。

【島根大学憲章】

島根大学は、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努める。とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命とする。

この使命を実現するために、島根大学は、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。

1. 豊かな人間性と高度な専門性を身につけた、自ら主体的に学ぶ人材の養成

島根大学は、深い教養に裏づけられた高い公共性・倫理性の涵養を教育の基礎に置き、現代社会を担う高度な専門性を身につけた人材の養成を行う。

島根大学は、学生が、山陰の豊かな自然、歴史と文化の中で、学修や関連する諸活動を通して積極的に社会に関わりながら、自ら主体的に学び、自律的人格として自己研鑽に努めるための環境を提供する。

2. 特色ある地域課題に立脚した国際的水準の研究推進

島根大学は、社会の多面的要請に応えうる多様な分野の研究を推進するとともに、分野間の融合による特色ある研究を強化し、国際的に通用する創造性豊かな研究拠点を構築する。

島根大学は、社会の要請に応え、地域課題に立脚した特色ある研究を推進する。

3. 地域問題の解決に向けた社会貢献活動の推進

島根大学は、教育・学修、研究、医療を通して学術研究の成果を広く社会に還元する。

島根大学は、市民と連携・協力して、地域社会に生起する諸課題の解決に努め、豊かな社会の発展に寄与する。

4. アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

島根大学は、地域における国際的な拠点大学として、アジアをはじめとする国際社会に広く目を向け、価値ある情報発信と学術・文化・人材の交流を推進することによって、国際社会の平和と発展に貢献する。

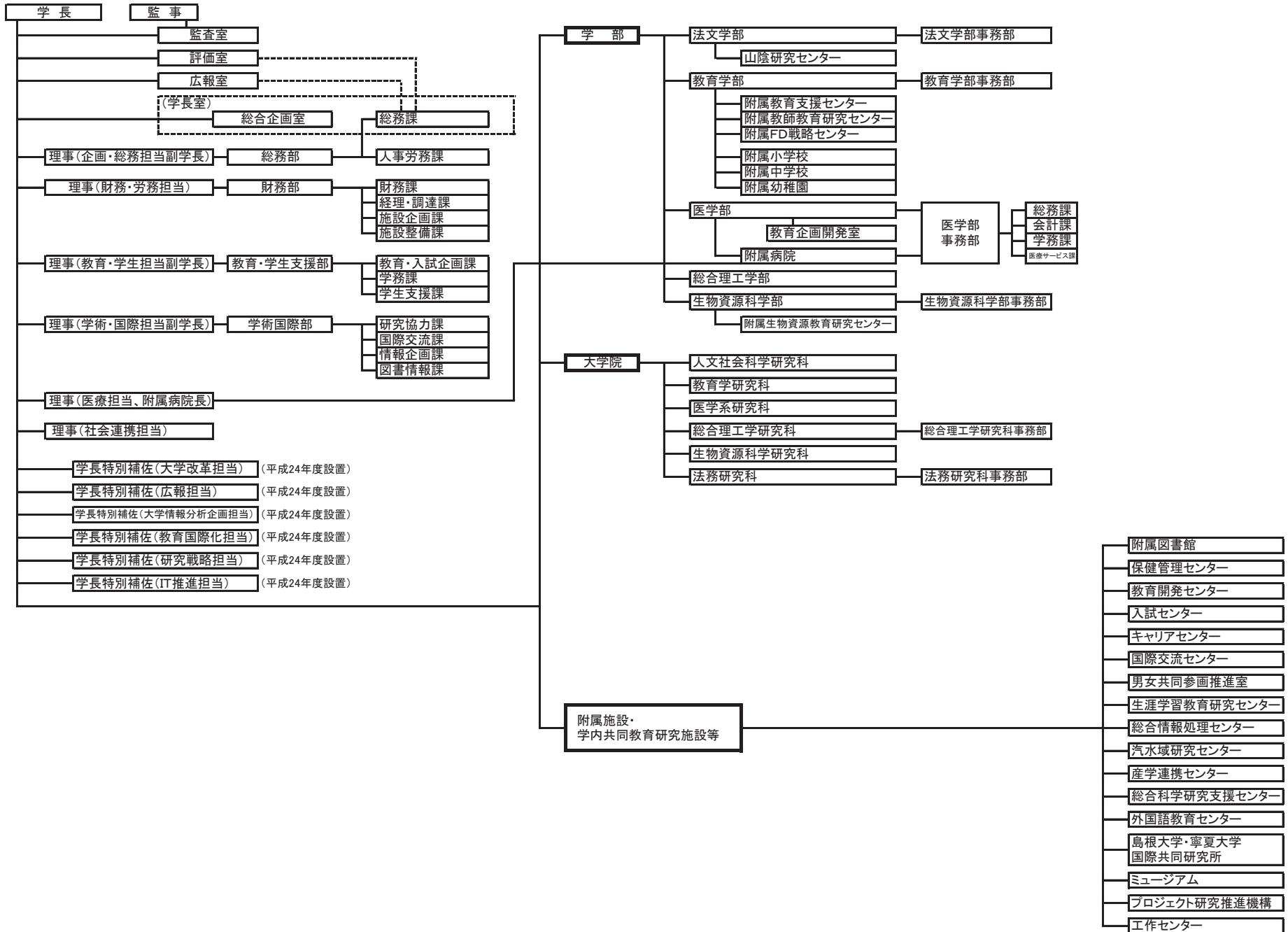
5. 学問の自由と人権の尊重、社会の信頼に応える大学運営

島根大学は、真理探究の精神を尊び、学問の自由と人権を尊重するとともに、環境との調和を図り、学問の府にふさわしい基盤を整える。

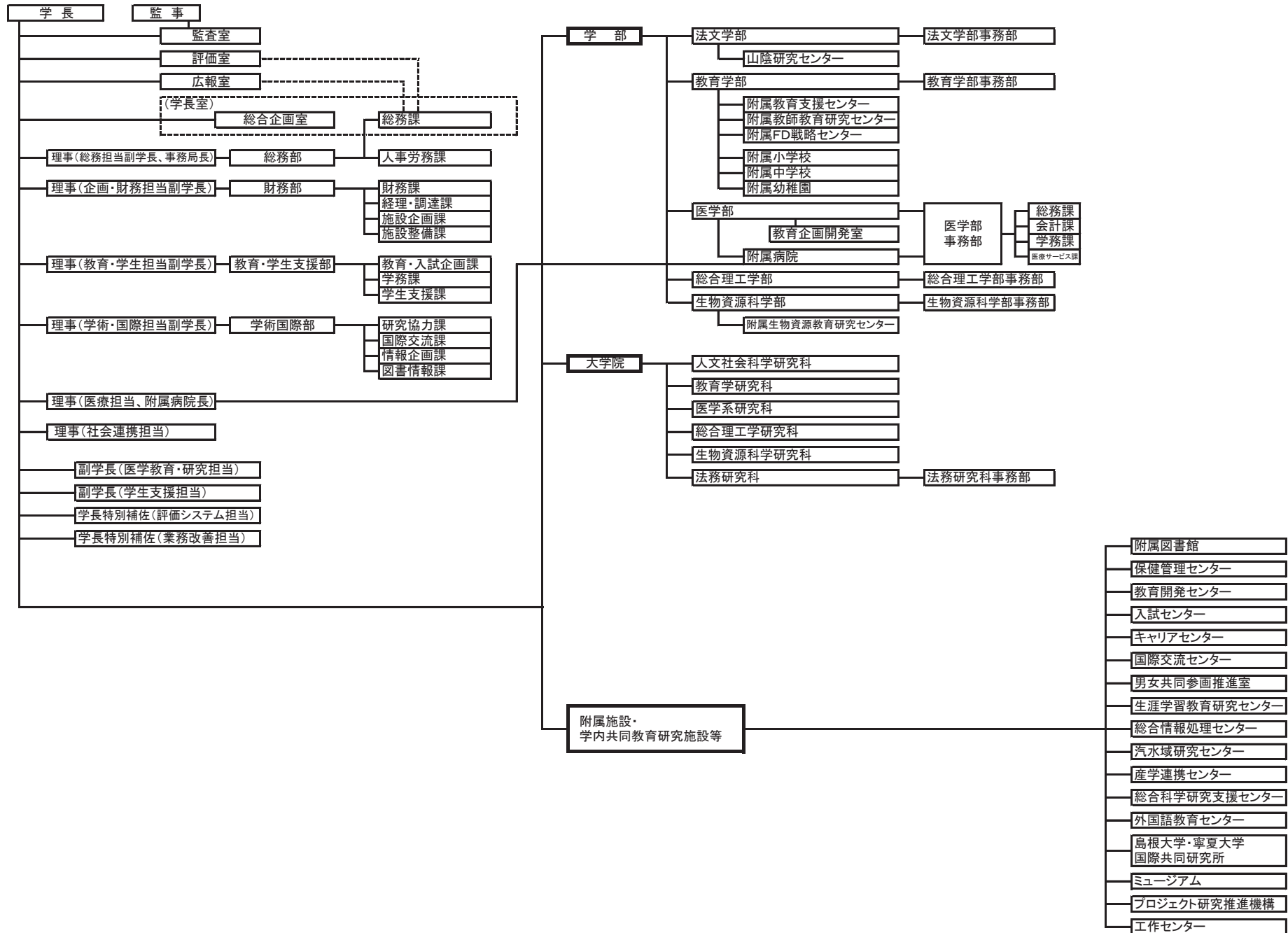
島根大学は、学内外の意見を十分に反映させつつ透明性の高い、機動的な運営を行う。

(3)大学の組織図

■平成24年度



■平成23年度



○ 全体的な状況

本学は大学憲章に、「知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、『地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学』を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。」を掲げ、この理念を端的に表す言葉である「人とともに 地域とともに 島根大学」を全構成員が共有して実現に向けて取り組んでいる。

学生が、山陰の豊かな自然、歴史と文化の中で学び、地域に貢献できる人材として育つ支援のため、本学では特に、学生確保、教育内容、進路支援を相乗的に高める施策に重点を置き、学生教育、学生支援、地域貢献のモデルとなる国立大学になることを目指している。

以下、平成 24 年度における全体的な実施状況を記述する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

①教育の質保証に関する取組

- 教育の質保証システムの構築に係る課題を明確にするため、教育改革・質保証特別委員会と全学教育質保証委員会を統合して設置した島根大学教育質保証委員会において、全学部から提出された、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3方針、成績評価、質保証システムのマネジメント等の項目で構成する「教育の質報告書」をピアレビューして全学の質保証の現状を整理し、課題を抽出した「島根大学教育の質評価書」を取りまとめた。

②正課外活動の支援強化

- 社会人としての基礎力を高めるため、地域での正課外活動に関して、サークルリーダー研修等の機会を通じて積極的な参加を促す指導を行った結果、地域貢献活動では参加者数(970人)は対前年度比で1.28倍、活動時間数(5,067時間)は対前年度比で1.42倍の増加となった。

また、学生の自主性・創造性・コミュニケーション能力等の向上を図り、学生自らが企画・実施するプロジェクトを経済的に支援する「学生の自主的活動プロジェクト支援事業」で昨年度より3件多い11件のプロジェクトを採択した。これにより正課外活動が活性化され、雲南市で棚田の活性化事業に

取り組む団体から感謝状が授与されるものや、松江市の行政を評価する活動が報道に取り上げられるものがあり、大学と地域のつながりを深める成果があった。

③キャリア教育の充実

- キャリア教育の充実を図るため、全学共通教育の科目区分に「社会人力養成科目」を設け、キャリア教育の基盤となる授業科目「大学生の就職とキャリア」「事例中小企業経営論」「中山間地域フィールド演習」を開講した。

④大学間連携ソーシャルラーニングの推進

- 平成 24 年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業「大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニング」に採択され、地域社会が抱える課題を共有し、地域社会発展の中核を担う人材を地域社会と大学が協働で育成するソーシャルラーニングとして、ステークホルダーが大学の教育に直接関与する仕組み作りや地域資源の教育的再開発等の取組を、平成 25 年度から展開することになった。平成 24 年度は地域ステークホルダーと高等教育機関が意見交換を行う鳥取・島根高等教育フォーラムを立ち上げるとともに、ソーシャルラーニング・ポリシーの中で規定する3つのコンピテンシーに対するソーシャルラーニング・コモン・ルーブリックを協働で制定し、次年度の基盤を確立した。

⑤特別副専攻プログラムの開発

- 多元的理解力、複合的な専門知識及び学際的な視野を身に付けさせ、柔軟な発想力や応用力、総合的理解力を育成することを目的として、「特別副専攻プログラム」を開発した。その一つとして平成 25 年度から「英語高度化プログラム」(グローバル・リテラシー養成)を新規に開講し、海外留学の促進や大学院進学、更にキャリアアップにつながる高度な英語教育を展開することとした。英語高度化プログラムの質保証及びその実質化を図るため、修了要件として、必修科目8単位及び選択科目8単位以上、計16単位以上の修得とともに、TOEICスコア700点以上の獲得、英語課外活動ポイントを課し、英語実践能力の定着を図ることができるプログラムとした。

⑥英語教育プログラムの充実

- 英語教育の更なる充実・高度化を図るため、外国語教育センターにおいて、平成 25 年度から本格的な実施となる全学共通教育の基礎科目及び教養育成科目における英語教育プログラム全体の見直しを行い、プレイスメント・テストとして TOEIC Bridge IP を利用してきめ細かい習熟度別クラス編成を行

う、英語 I A、英語 I B の期末試験として TOEIC IP を実施して英語学習成果を測定する等、改善案を策定した。

⑦医学英語教育の高度化

- ・ 医学英語教育の高度化を図るため、医学部の特性を活かし、コンピュータ演習と対面指導を組み合わせたブレンド型の授業を取り入れ、個々のレベルや理解度に柔軟に対応した指導による授業改善を行った。また、専門教育との有機的な関連を持たせるため、専門テキストを利用したり、UpToDate や PubMed 等で検索した医療分野の英文を積極的に取り入れる等の工夫を行った。その結果、学生による評価において、「2年生英文講読」では「非常に効果があると思う (26%)」「効果があると思う (62%)」、英語教育と専門教育の教員が連携して実施している「医学英語」では「講義の進め方は適切であった (95.1%)」「医学英語の基礎が身に付いた (85.2%)」という高い評価を得た。

⑧ピアサポート・プログラムの取組

- ・ 「島根大学正課ピアサポート・プログラムに関する要項」を定め、総合理工学部メンター制度に続き、法文学部、教育学部、医学部及び生物資源科学部等においても、新入生の専門・専攻の選択や履修プランに関する支援システムとして試行を行った。
また、学生と協働した教育改善として実施している総合理工学部メンター制度、附属図書館の図書館コンシェルジュ、学務課履修サポーターにおいて、教職員と学生が協働でプログラムの開発改善に関わる多面的な研修を実施し、施設の充実や学習環境の改善につながる学部や、研修の結果をまとめた授業実施概要を作成した学部があった。

(2) 研究に関する目標

①「プロジェクトセンター」の設置

- ・ 部局を超えた特徴的な教育研究プロジェクトを「見える化」し、研究活動を一層活性化させるため、プロジェクト研究推進機構の下に重点・萌芽・特定・特別・寄附研究部門に加えて6つのプロジェクトセンターを設置した。
そのうち、「農林水産業の六次産業化プロジェクトセンター」では、自治体及び地域と協働して機能性食品の調査を行い、島根県農業技術センターとエゴマの六次産業化を推進することとした。また、島根県食品工業研究会との研究交流会を実施し、大学の食品関連研究者の研究紹介及び会員企業の企業紹介等の情報交換を行った。

②「研究見本市」の開設

- ・ 研究活動の活性化や共同研究の推進を図るため、本学の教員の特色ある研究を紹介する「島根大学研究見本市」をホームページ上に開設した。ホームページ上で各教員の具体的な研究内容を紹介することで、学内の研究ニーズ・シーズを発掘して各教員間で情報を共有するとともに、本学が保有する研究シーズを学外に広く公開した。
また、重点研究部門・萌芽研究部門の7プロジェクトが1年間の研究成果を発表する「平成24年度研究成果報告会」に合わせて、研究見本市の中から選ばれた11件の研究テーマについてポスターセッションを行った。

③地理空間情報プラットフォームの充実

- ・ 地域診断、社会資源開発及び住民の健康増進に役立つ研究の推進のため、生活習慣病予知予防についての地理空間情報プラットフォームを活用し、疾病予知予防に関する追跡調査を実施した。
 - a) 地域診断に活用する健康行動・社会行動、国土・環境資源（水、農地、バイオマス）の調査を1市3町で行った。また、地理空間情報プラットフォームに高齢者介護情報を連結するために、1市2町から提供を受けた匿名化した高齢者データと介護保険認定データを追加した。そのうち、雲南市とは共同研究を実施し、60歳以上の全住民（13,840名）を対象に介護保険及び基本チェックリストデータベースを構築した。
 - b) 地理空間情報プラットフォームを活用した研究成果を基盤として外部資金を獲得した。
 - c) 高齢者の社会・健康・受療行動の「見える化」に着手し、各自治体と健康福祉施策改善のための協議を行った。邑南町とは共同研究を実施し、糖尿病の管理状況や診療行動の「見える化」を地理情報システムを活用して実施した。

④モノづくり連携大賞・特別賞の受賞

- ・ 地域医療に係る研究成果の社会への還元を図るため、複数の共同研究による連携研究モデル「看工農連携による認知症研究の体制構築・実践と境界領域の融合戦略」において、入浴時にローズ水を用いる認知症高齢者を対象とした芳香療法の有効性を実証した。本モデルは本学、奥出雲薔薇園（大田市）及び介護老人保健施設もくもく（出雲市）の連携によるもので、第7回モノづくり連携大賞・特別賞を受賞した。

(3) 社会との連携や社会貢献に関する目標

①地域医療機関との連携

- ・ 地域医療の充実のため、大田市からの寄附により設置した総合医療学講座のサテライト施設である大田市立病院内の大田総合医育成センターに教授1名、准教授1名を配置し、総合医育成プログラムの充実に向け、取組を開始した。
- ・ 先進的ながん治療を提供するため、平成19年度に出雲市からの寄附により設置した腫瘍センター腫瘍臨床研究部門を、平成25年度から平成29年度まで継続して設置することを決定した。
- ・ 「地域がんクリティカルパス」は本院と出雲市内の医療機関が連携してがん患者を診療する仕組みであり、島根県立中央病院、出雲医師会及び出雲保健所と協力して構築した。また、新規抗がん薬開発研究、がんに関する市民公開講座及びがん患者とその家族のための料理教室等を行った。

②島根県警察との包括的連携・協力に関する協定の締結

- ・ 安全・安心な地域社会の実現に向けた防犯活動等における連携・協力を更に推進するため、県警レベルでは全国初となる、島根県警察との包括的連携・協力に関する協定を締結した。これにより、平成25年度の本学と地域社会が連携して行うソーシャルラーニング科目としての、島根県警の現職警察官による授業「地域社会の生活と安全」の開講につながった。

③「日新・木質建築学寄附講座」の設置

- ・ 建築・材料学の専門知識を持った人材を育成するため、日新株式会社からの寄附による「日新・木質建築学寄附講座」の設置に関する協定を締結した。今後、特任准教授を配置し、木材産業において地域活性化に資する人材を育成することとした。

④松江市との大学院生インターンシップ受入れの協定の締結

- ・ 1級建築士の受験に必要な実務経験を積むためのインターンシップの受入先を確保するとともに、大学院生の県内への定住を促進するため、インターンシップ受入れの協定を松江市と締結した。これにより平成25年度から継続的に1級建築士を目指す大学院生を派遣し、市と連携して建築分野の人材育成に取り組むこととなった。

⑤調湿用木炭「炭八」の特別評価方法の認定

- ・ 調湿用木炭「炭八」は本学と出雲土建株式会社が研究・開発を行って平成14年度に商品化したものであり、現在は全国で販売されている。総合理工学研究科と出雲土建株式会社との共同研究により、「炭八」による重量床衝撃音の低減効果が明らかになり、その成果が「天井裏に木炭を敷設したコンクリート系構造の階床の遮音構造に応じて評価する方法」として国土交通大臣の特別評価方法の認定を受けた。

(4) 国際化に関する目標

①保健医療分野における国際交流の推進

- ・ 医療分野における国際交流体制を強化するため、医学部に国際交流の実務を担う組織として国際交流推進室を設置した。
カザフスタンのセメイ国立医科大学からの国際医学協力の依頼を受け、医療分野における研究者交流を中心とする大学間交流協定を締結した。また、駐日エチオピア大使の訪問を機に、エチオピアとの学術交流のあり方について検討を開始した。

②テキサス大学タイラー校（アメリカ合衆国）との交流協定の締結等

- ・ アメリカとの交流を促進するため、テキサス大学タイラー校との学術交流及び学生交流を目的とした交流協定の締結を行った。また、松江市及びニューオリンズ市との友好都市提携に基づくイベント「オープン・マインド・オブ・ラフカディオ・ハーン in ニューオリンズ」に本学学生が参加し、チューレン大学の学生との交流を行い、交流協定締結に向けた協議を開始した。

③海外派遣学生支援制度の充実

- ・ 海外派遣留学を促進するため、「島根大学海外派遣学生支援制度」の支給要件の見直しを行い、重複受給が可能となるよう規定の改正等を行った結果、支給者が対前年度比で56名の増加となり、海外派遣学生の経済的支援につながった。また、授業科目「英米の現代留学事情」及び「留学のための教養基礎（理系文系別）」の評価を行い、学習レベルに合わせた専門用語解説等、講義内容の改善を行った。

(5) 附属病院に関する目標

【教育・研究】

①地域医療機関との連携

- ・ 地域研修病院と連携した教育指導体制の確立に向けて地域研修プログラムを構築するため、地域医療総合教育センターキャリア形成支援部門（地域医療教育学講座、地域医療支援学講座、総合医療学講座、卒後臨床研修センター、病院医学教育センター）を中心に地域医療機関との連携を強化し、初期臨床研修プログラムにおける、地域医療機関とのたすきがけプログラムや地域医療機関での研修の機会を取り入れたプログラムを企画し運営した。
- ・ 島根県と連携して本学診療科、県内の8臨床研修病院及び県外の5臨床研修協力病院が一同に会した「しまね研修ナビ」を開催し、各臨床研修病院のプログラム説明や、医学生、初期・後期研修医及び指導医等との情報交換を通じて、登録者増加に寄与した。また、県内の各医療機関における臨床教育の強化・推進を図るため、「島根大学附属病院及び関連病院プログラム合同説明会」、「24年度島根県臨床研修指導医講習会」、「若手ステップアップ研修」、「鑑別診断道場」、「救急ライセンス講習」等を開催した。

②臨床研修環境の充実及び国際的視点を持つ医療人の育成

- ・ 高度な臨床研修環境を整えるための大学病院連携型医療人養成事業におけるプログラム登録者数は、「山陰と阪神を結ぶ医療人育成プログラム（島根大学、神戸大学、鳥取大学、兵庫医科大学）」116名及び「都会と地方の協調連携による高度医療人養成プログラム（島根大学、東京医科歯科大学、秋田大学）」39名であり、2事業で対前年度比で12名が増加した。更に、大学間等交流研修者数も引き続き確保して事業開始（4年半）から51名となり、事業の目的に沿った質の高い専門医研修者及び臨床研究者数の増加につなげることができた。特に、プログラムに沿って実施した地域医療機関における修練の機会を設けることにより、医師不足が深刻な地域医療に貢献することができた。
- ・ 国際医療研修の強化のため、ワシントン大学の地域医療研修を含め、全体で19名が海外研修を行った。また、ワシントン大学から招聘した教授による臨床教育を研修医を対象に実施し、国際的視点を持った医療人育成に寄与した。

③外部評価

- ・ 外部評価（NPO法人卒後臨床研修評価機構）において、地域医療に貢献できる幅広い医療人養成を目指した臨床研修プログラムの構築体制等が評価され、4年間の認定を受けた。

【診療面】

①救命救急センターの設置

- ・ 島根県から指定を受けて10月1日に救命救急センターを設置し、各診療科からの支援体制を構築して7名の医師を配置し、初期臨床研修医とともに診療を行った。また、救命救急医療の充実を図るため、ドクターヘリを使用した本院への患者搬送に加えて、防災ヘリに本院医師が搭乗して搬送することにより重篤患者の受入れに積極的に取り組み、前年度の約3倍となる124件を受け入れた。

②ダヴィンチ（遠隔操作型内視鏡下手術システム）の導入

- ・ 高度医療の推進のため、手術部手術室にダヴィンチ（遠隔操作型内視鏡下手術システム）を導入し、保険診療が認められた泌尿器科領域の先進医療手術を実施した。また、婦人科、外科領域での手術拡大に向け、ダヴィンチ用シミュレーターを内視鏡手術トレーニングセンターに導入し、トレーニングを開始した。

③認知症の予防・管理プログラムの開発

- ・ 認知症の予防・管理プログラムの開発と県内医療機関や地域行政機関を支援するシステム作成のため、県内医療機関からの紹介患者を診療するとともに、雲南市外3町でiPadを活用した早期発見ソフトの開発、早期発見・治療システム及び特定健診・基本チェックリスト・介護保険利用のデータベースを構築し、雲南市包括支援センターを中心にした認知症ケアシステムを試行した。
iPadアプリケーション（CADi）は、認知症疑いの有無を判定するスクリーニング検査、うつ状態等の情緒を判断する評価機能に加え、認知能力の維持につながるゲーム形式のトレーニングができるソフトであり、App Storeで無料提供を開始した。

④小児障がい発生予防対策の推進

- ・ 小児の障がい発生予防対策を充実させるため、本院小児科でタンデムマス法による新生児マススクリーニングを島根県、鳥取県、山口県、愛媛県、兵庫県、

宮城県及び岡山県の協力を得て、19,658 検体を分析し、4 人の患者を発見した。また、症状が出ている患者についても国内外からの依頼を受け、3,523 件の分析を行い、小児障がい発生予防対策を推進した。

【運営面】

①病院再開発事業の完了

- ・ 病院再開発事業を完了し、救命救急医療体制の強化、災害時の医療機能の確保及び先進医療の充実等の病院機能を強化して、県内最重要基幹病院としての体制を整えた。

②増収に向けた取組

- ・ 病院経営企画戦略会議において診療実績の分析等を基に経営改善目標値（診療単価、平均在院日数、手術件数等全 9 項目）を設定し、毎月診療実績を検証して目標値達成に向けた取組を推進した結果、9 項目の経営改善目標値のうち 6 項目を達成し、全体では附属病院収入が大幅に増収となった。
- ・ 県内の救命救急医療に貢献するとともに増収を図るため、救命救急センターの設置に伴い C 病棟（新病棟）に整備した HCU、ICU 合計 20 床をセンター専用病床として活用し、重篤患者の診療・治療を効率的に行うとともに、救命救急入院料の施設承認を取得した。
- ・ 効率的な病床運営のため、診療支援施設であるデータセンターにおいて、疾病別必要病床数の分析に基づく診療科別病床配分や、疾病別の平均在院日数分析に基づく在院日数短縮の啓発を行った。また、データセンターの一般病床の平均在院日数分析に基づき入院管理センターを中心にベッドコントロールを強化した結果、平均在院日数が対前年度比で 1 日短縮の 13.1 日となった。また、病棟整備事業による個室の増設に伴い、個室料（差額室料）が対前年度比で 146 百万円増の 216 百万円と、大幅な増収となった。

（6）附属学校に関する目標

- ・ 「幼・小・中一貫教育」を促進するため、附属学校園と学部教員で「豊かな『学び』をつくる子どもの育成」を研究し、その成果を小学校授業研修会、中学校公開授業研修会及び幼小中一貫教育研究発表会において、地域の公・私立学校教員や教育委員会等に公開した。

- ・ 附属学校の幼・小・中一貫の特別支援教育の充実に向け、附属学校に在籍する通常学級児の通級指導や教育相談を実施した。また、附属学校園全体の児童の状況を把握し、幼小中の 11 年間必要な支援を行うため、幼小中の特別支援コーディネーター等の関係者による「子ども支援委員会」を設置し、情報交換会を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営・効率化に関する目標

①運営体制（学長補佐体制）の充実

- ・ 学長のリーダーシップのもと戦略的な大学運営を行うため、新たに大学改革担当、大学情報分析企画担当、教育国際化担当、研究戦略担当、IT 推進担当の学長特別補佐を設け、教育改革プランや会議資料のデータベース化等の課題に関して、毎月 2 回学長戦略会議を開催し機能的な業務運営を推進した。

②教育研究組織の見直し

- ・ 大学のガバナンスの充実・強化及び大学のミッションに沿った学内共同教育研究施設等の運営強化を図るため、学内共同教育研究施設及び各センターを、担当理事を長とする 4 つの機構の下に置く改編を行った。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部資金獲得の増加のための取組

- ・ 外部資金獲得増のための方策として、科研費獲得を支援する取組を継続して行った結果、特に科研費申請アドバイザー制度等を活用した者の採択率は活用しなかった者に比べて大幅に高かった。また、文部科学省 G P 等についても新規事業に積極的に応募した結果、外部資金の受入実績全体として、対前年度比で総額 226,280 千円の増額となった。

②病院収入の増収に向けた取組

- ・ 病院再開発事業において、特殊病室（HCU、ICU、MCU 等）や手術室の増設等を行った。また、各診療科等において施設資源を活用した効率的な入院診療・治療を行った結果、入院診療単価は対前年度比で 8,309 円増の 67,506 円、入院診療稼働額は 1,151 百万円増の 9,799 百万円、附属病院収入は 892 百万円増の 12,551 百万円と、大幅な増収を達成した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①年度計画の進捗管理方法の改善

- ・ 大学のガバナンスを強化するため、年度計画策定プロセスについて、各部署が策定した計画を担当理事が取りまとめるボトムアップの方法から、担当理事が設定した目標に対して各部署が計画を立てるトップダウンの方法に変更した。また、PDCAサイクルに則して大学を運営するため、年度計画の進捗を管理する様式について、年度計画とそれに対する各部署のPDCAを具体的に把握できるよう変更し、進捗管理方法を改善した。

②古代出雲文化フォーラムの開催

- ・ 島根大学の幅広い学術研究成果等を発信し、本学の知名度・存在感の向上を図り、島根地域への誘客につなげることを目的として、島根県や松江市等との共催により東京において「古代出雲文化フォーラム」を開催した。
島根大学としては初めて首都圏で開催するフォーラムであったが、定員780名を大きく上回る約1,300名の申込みがあり、当日は700名を超える方が来場した。アンケートでは8割以上の参加者から「満足」の評価が得られるなど首都圏での知名度の向上につながった。

(4) その他業務運営に関する目標

①キャンパスマスタープランの改訂

- ・ 国の施策等にキャンパスマスタープランを整合させるため、平成25年度に予定していた見直しを前倒しして行った。作業部会において10月から延べ25回の検討を重ね、改訂版を本学ホームページ上に公表した。

②働きやすい職場環境の整備

- ・ 働きやすい職場環境の整備を推進するため、学内及び行政機関や諸団体によるワーク・ライフ・バランスの支援制度の利用及び休暇取得の促進等を呼び掛けるとともに、男女共同参画推進講演会「ワーク・ライフ・バランスと働き方改革」を開催して意識啓発を図った。これらの取組や、男性の育児休業及び年次休暇取得日数の増加等が評価され、島根県内で6例目となる「子育てサポート企業」に認定され、「認定マーク“くるみん”」を取得した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	① 学長のリーダーシップのもと、機能的な業務運営を推進する。 ② 構成員が互いの人権を尊重し、その個性と能力が十分発揮できる環境を整備する。 ③ 社会的ニーズの変化等に対応するため、必要に応じて教育研究組織を、柔軟かつ機動的に編成するための見直しを行う。 ④ 事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、随時事務組織の見直しを行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【54】 学長補佐体制を充実し、戦略的な組織運営を強化するとともに、運営組織を機動的・効率的なものにする。	【54】 学長のリーダーシップのもと、戦略的な大学運営を図るため、学長補佐体制を充実させる。	IV	・学長のリーダーシップのもと戦略的な大学運営を行うため、新たに大学改革担当、大学情報分析企画担当、教育国際化担当、研究戦略担当、IT推進担当の学長特別補佐を設けた。 ・教育改革プランや会議資料のデータベース化等の課題に関して、毎月2回学長戦略会議を開催し機能的な業務運営を推進した。	
【55】 教員と事務職員等がそれぞれの役割に応じて、大学運営の企画・立案等に一体となって参画する場を拡充する。	【55】 平成23年度に本学に適したSD/FDのあり方を検討するため立ち上げた「ゆにすたプロジェクト」を中心として教職協働の推進方策を引き続き検討する。	III	・教職協働を推進する上で必要となる組織的な人材育成の展開のため、若手・中堅職員を中心に立ち上げた「ゆにすたプロジェクト」において、今後求められる職員像を定めた上で、複線型のキャリアパスによる島根大学職員人材育成方針（案）を作成した。 ・島根大学職員人材育成方針（案）に基づき、平成25年4月から、新たな職階として高度専門職及び専門職を設置するとともに、新たな外部研修先を活用した人材育成・研修制度として、島根県との人事交流を開始することとした。	
【56】 男女共同参画推進のため全学的に女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備する。	【56】 仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）を促すための柔軟な働き方を可能とする学内制度や、行政機関及び諸団体が実施しているワークライフバランス支援のための諸制度を利用しやすい環境を醸成するため、意識啓発研修やホームページで学内教	III	・ホームページやメールマガジン等を活用し、学内及び行政機関や諸団体が実施するワーク・ライフ・バランスの支援制度を紹介し、利用及び休暇取得の促進等と呼び掛けるとともに、意識啓発の一環として、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした男女共同参画推進講演会「ワーク・ライフ・バランスと働き方改革」を開催した。 ・これらの取組により、男性の育児休業や年次休暇取得日	

	職員に周知する。		数が増加したこと等が評価され、島根県内で6例目となる「子育てサポート企業」に認定され、「認定マーク“くるみん”」を取得した。	
【57】 ハラスメント防止対策を強化するとともに、迅速・適正な措置を図るための体制を充実させる。	【57-1】 ハラスメント防止対策強化及び迅速・適正な措置を図る体制を充実させるために制定した「ハラスメントの防止等に関する規程」がその目的に沿った効果等をあげているのかについて、引き続き運用実績等の検証を行う。	III	・検証の結果、組織・職種等の問題などから複雑な案件が多数発生して調査が長期化し、調査期間が延長されているという課題が明らかになったため、実情に即し、調査委員会要項を改正し、より適正に対応できる体制を整えた。 ・ハラスメントの具体例等を示したハラスメント防止のためのメールマガジンの月に一度の発信、新たに作成したハラスメント防止のポスターの全学部への掲示等、防止策を講じた。	
	【57-2】 職員を対象としたハラスメント防止のためのeラーニングを引き続き実施し、部局毎の受講率を示し受講率の更なる向上を図る。大学院生については、TA研修会を引き続き実施するとともに、他の学生については、授業やオリエンテーションにおいてハラスメント防止に関する学修を実施できるよう検討する。	III	・ハラスメント防止eラーニング研修について、未受講者に対しメールで受講を促し、また、教育研究評議会においても周知した。受講期間終了後、実施結果(受講率)を学内向けサイトで公表し、意識向上を図った。 ・学生に対しては、教養教育科目「ジェンダー」での講義、TA研修会やピアサポーター研修会での説明や、新入生オリエンテーションでのハラスメント相談窓口等を記載した学生生活案内の配布等、様々な機会を通じてハラスメント防止に関する学修を実施した。	
【58】 教育研究組織の定期的な検証を踏まえ、社会的ニーズ等に対応した機能強化を図るための適正な人員配置・予算配分を行う。	【58】 平成23年度に引き続き、社会的ニーズに応えた人材養成に取り組める組織の検討を進める。	IV	・大学のガバナンスの充実・強化及び大学のミッションに沿った学内共同教育研究施設等の運営強化を図るため、学内共同教育研究施設及び各センターを、担当理事を長とする4つの機構の下に置く改編を行った。	
【59】 学内LANを利用した教職員、学生の諸手続きの電子化や各種事務のシステム化・ペーパーレス化を推進し、業務処理の一層の迅速化と効率化を図る。	【59】 平成23年度までに業務改善検討チームから提案のあった事項について引き続き見直しを行うとともに、各部署において業務の合理化・効率化を図る。	III	・学長戦略会議において専決事項の見直しを行うことを決定し、各理事において確認の上、文書決裁規則の専決事項を改正した。 ・機動的な会議運営を行うため、Web会議システムのライセンスを購入し、試験的に実施した。	
【60】 第1期における機能的な組織構築と人員再配置を検証し、継続的に事務組織の見直しを行う。	【60】 機能的な組織構築に資するため、各課・学部事務部の作成した「業務構造書」に基づき「業務手順書」を作成する。	III	・「業務構造書」に基づき、業務の流れを簡潔に示した「業務フロー図」及び業務の内容(目的、関係規則、手順、留意事項等)を記した「業務手順書」を作成した。	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

① 運営体制（学長補佐体制）の充実

- 学長のリーダーシップのもと戦略的な大学運営を行うため、新たに大学改革担当、大学情報分析企画担当、教育国際化担当、研究戦略担当、IT推進担当の学長特別補佐を設け、教育改革プランや会議資料のデータベース化等の課題に関して、毎月2回学長戦略会議を開催し機能的な業務運営を推進した。

② 教育研究組織の見直し

- 大学のガバナンスの充実・強化及び大学のミッションに沿った学内共同教育研究施設等の運営強化を図るため、学内共同教育研究施設及び各センターを、担当理事を長とする4つの機構（教育・学生支援機構、研究機構、国際交流機構及び学術情報機構）の下に置く改編を行った。そのうち、教育・学生支援機構に、教学企画IR室及び学生支援センターを新設した。

③ 職員の資質向上及び教職協働の充実

- 組織的な人材育成の展開のため、若手・中堅職員を中心に立ち上げた「ゆにすたプロジェクト」において、今後求められる職員像を定めた上で、複線型のキャリアパスによる島根大学職員人材育成方針（案）を作成した。
これに基づき、平成25年4月から、新たな職階として高度専門職及び専門職を設置するとともに、新たな外部研修先を活用した人材育成・研修制度として、島根県との人事交流を開始することとした。

④ 働きやすい職場環境の整備

- ホームページやメールマガジン等を活用し、学内及び行政機関や諸団体が実施するワーク・ライフ・バランスの支援制度を紹介し、利用及び休暇取得の促進等と呼び掛けるとともに、意識啓発の一環として、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした男女共同参画推進講演会「ワーク・ライフ・バランスと働き方改革」を開催した。これらの取組により、男性の育児休業や年次休暇取得日数が増加したこと等が評価され、島根県内で6例目となる「子育てサポート企業」に認定され、「認定マーク“くるみん”」を取得した。
- 働きやすい職場環境の整備を推進するため、院内保育所の改修を行い、入所定員を4月に61名から68名に増員するとともに、院内保育所のニーズを把握するためアンケート調査を実施した。その結果を基に改善を図り、平成25年

4月から入所定員を75名に増員するとともに、保育預り時間を1時間延長、終夜保育を週1回から3回に増加、毎月第三土曜日及び日曜日の休業日を廃止することとした。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

①戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

○学長裁量経費による戦略的な法人運営

- 平成22年度予算編成において、学長の裁量により直接執行可能な経費（学長裁量経費）について見直し、①教育・研究等の活性化に資するための「学長裁量経費」と、②組織の見直し等の改善に資するための「大学運営改善経費」に区分し、平成21年度と比較して約1億8千万円を増額した。
また、平成25年度の予算編成方針の中で、平成24年度までの政策的経費、評価（競争的）配分経費及び学長裁量経費を組み替え、本学の戦略を明確にし、重点的に取り組む機動的・弾力的な「戦略的経費」を確保した。

②外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

○経営協議会の学外委員からの意見の活用

- 経営協議会において、外部有識者の意見を法人運営に積極的に活用するため、平成24年度からこれまでの「議題」、「報告事項」に加え「協議事項」を設け、今後の本学の事業等に関し外部有識者の意見を積極的に反映できるようにした。
経営協議会の学外委員から学生寄宿舍の整備に向けた計画の策定過程において出された「学生の語学能力を高める方策として一般学生と留学生の混住を進めてはどうか、コミュニケーション能力を養う場としての共用スペースを確保してはどうか。」などの意見を反映し、日本人学生と外国人留学生が混住する方式に変更するとともに、交流スペースを十分に確保する設計に変更した上で平成23年度に学生寄宿舍の改修工事を行うなど、外部有識者の意見を積極的に反映するよう取り組んだ。

○内部監査における指摘事項の活用

- 平成22年度の内部監査において「全学科において専門基礎科目等でのメンター制度が導入された総合理工学部での取組について、全学的に水平展開を検討してはどうか」と意見があった事項について、平成23年度の医学部での試行を経て平成24年度から全学的にピアサポート・プログラムとして展開した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部からの教育研究資金その他の自己収入を積極的に増やし、財政基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【61】 外部資金獲得支援チームを中心に、外部資金獲得増のための戦略を強化する。	【61】 平成23年度の実行内容の検証結果を踏まえ、外部資金獲得増のための方策を検討するとともに、継続的な取組の強化を図る。	III	・外部資金獲得増のための方策として、科研費申請・獲得支援セミナーの開催及びセミナーDVDの貸出等、学内向けサイトにおける競争的研究資金制度や研究助成等の情報提供、科研審査員経験者等がアドバイザーとなり助言を行う科研費申請アドバイザー制度、科研費の採択課題の研究計画調書の閲覧制度、科研費への取組状況に対応したインセンティブ経費配分等、科研費獲得を支援する取組を継続して行った結果、特に科研費申請アドバイザー制度等を活用した者の採択率は、活用しなかった者に比べて大幅に高かった。また、文部科学省G-P等についても新規事業に積極的に応募した結果、外部資金の受入実績全体として、対前年度比で総額226,280千円の増額となった。	
【62】 支援基金等の学外からの支援を充実させるため、学外者を中心とした支援組織を構築する。	【62】 支援組織の構築に向け、島根大学同窓会連合会等関係組織との連携強化を図る。	III	・島根大学支援基金等の学外からの支援の充実として、学外者を中心とした支援組織を構築するため、島根大学同窓会連合会地域支部の結成に向けて、平成25年度の同窓会活動強化及び連合会広島支部の強化支援のための広島オフィスの機能の拡充について広島支部と協議するとともに、生物資源科学部同窓会東京支部の結成に加え東京での連合会支部の結成について意見交換会を行った。 ・平成18年度に創設した島根大学支援基金の集中的活用のため、「国際交流支援」、「学生への奨学金」及び「古代出雲文化研究事業支援」のメニュー別寄附や冠寄附に見直しを行い、使用目的を限定した冠寄附を募集し、平成25年度に活用できることになった。	

			・その結果、支援基金の受入実績全体として、対前年度比で総額 4,449 千円の増額となった。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間ににおいて国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 ② 管理的経費の抑制を図り、その結果を教育・研究の実施体制の整備に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【63】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間ににおいて、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【63】 (平成 23 年度までに実施済のため、平成 24 年度は年度計画なし)			
【64】 第 1 期中期目標期間において実施した取り組み及び今後実施する取り組みにおいて、費用対効果の検証を行い、評価結果を経営改善に反映させる。	【64】 平成 23 年度の取組内容の検証結果を踏まえ、管理的経費をさらに抑制するための新たな方策について検討する。	III	・中国地区国立大学法人の 5 大学(岡山大学、広島大学、山口大学、鳥取大学、島根大学)により共同調達(平成 24 年度はリサイクル P P C 用紙)を開始し、入札公告、予定価格の算定、入札執行などの業者選定に係る業務、契約書の締結などの一連の業務が軽減されるとともに、スケールメリットとして低廉な価格で調達でき、約 2,933 千円の削減効果が得られた。 ・6 月～9 月の夏季省エネルギー対策として、学長による「島根大学『省エネルギー宣言』」を踏まえた「島根大学における節電の取り組み実行計画」を役員会において決定し、節電に取り組んだ。また、12 月～3 月の冬季においても引き続き省エネルギー対策に取り組むことを役員会において決定して節電に取り組んだ結果、6 月～9 月は平成 22 年度比で 3,471 千円、12 月～3 月は平成 22	

		<p>年度比で1,894千円の削減効果が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷物（案内・概要、パンフレット、封筒等）の全学統一を図り、学内調査を行って、平成25年度以降の契約に向けて検討を開始した。 ・現状に則した旅費支給の観点から、他大学の状況を調査し、旅費支給基準、区分等について検討を開始した。 ・複数年契約に向けて引き続き検討し、平成25年度契約では新規11件、契約年数の見直し1件の新たな複数年契約を締結した。 ・老朽化が進んでいる職員宿舎について、管理等が非効率なことから、未入居1戸は速やかに廃止のうえ取り壊すこと、入居中の3戸は退去後に廃止のうえ取り壊すことを決定した。これにより、約32万円の支出減につながる見込みである。 	
<p>【65】 附属病院については、定期的に経営分析を行い、再開発の影響、収益効果等勘案しながら効率的に管理的経費を執行する。</p>	<p>【65-1】 新設したデータセンターによる分析に基づき、新病棟の各施設及び改修が終了した既設病棟・外来中央診療施設等を効率的に運用し、病院収入の増収を図る。</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データセンターにおいて、疾病別必要病床数の分析を基に診療科別病床配分を行い、効率的な病床運営を行った。また、疾病別の平均在院日数分析を基に、在院日数短縮の啓発を図った。また、データセンターの一般病床の平均在院日数の分析を基に入退院管理センターを中心にベッドコントロールの強化を図った結果、平均在院日数が対前年度比で1日短縮して13.1日となった。 ・病棟整備事業による個室の増設に伴うベッドコントロールの強化により、個室料（差額室料）が対前年度比で146百万円増の216百万円と、大幅な増収となった。 ・病院再開発事業において、特殊病室（HCU、ICU、MCU等）や手術室の増設等を行い、各診療科等においては施設資源を活用した効率的な入院診療・治療を行った結果、入院診療単価は対前年度比で8,309円増の67,506円、入院診療稼働額は1,151百万円増の9,799百万円、附属病院収入は892百万円増の12,551百万円と、大幅な増収を達成した。 	
	<p>【65-2】 管理的経費の抑制を図り、医療の質向上を図るため、当院独自に行っている病院医学教育研究助成事業を展開する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、下水道量を実測し料金を算定するシステムの運用により、年間2,350千円の管理経費（下水道料金）削減を達成し、これを病院医学教育研究費に充当した。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	① 資産を効率的に運用する。
------	----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【66】 資金管理方針及び資金運用計画に基づき、流動性、効率性、安全性を確保した資産の運用管理を行う。	【66】 平成24年度資金運用計画を策定し、その計画に基づき、資産の適切かつ効率的な運用を図る。	III	・中国地区国立大学法人の5大学（岡山大学、広島大学、山口大学、鳥取大学、島根大学）で資金の共同運用を行い、資金の一本化によるスケールメリットと業務の効率化を図った結果、より有利な利率による運用収入を得ることができ、資金運用実績全体では10,946千円の運用収入を得た。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 特記事項****① 外部資金の獲得**

- 外部資金獲得増のための方策として、科研費申請・獲得支援セミナーの開催及びセミナーDVDの貸出等の他、学内向けサイトにおける競争的研究資金制度や研究助成等の情報提供、科研審査員経験者等がアドバイザーとなり助言を行う科研費申請アドバイザー制度、科研費の採択課題の研究計画調書の閲覧制度、科研費への取組状況に対応したインセンティブ経費配分等、科研費獲得を支援する取組を継続して行った結果、特に科研費申請アドバイザー制度等を活用した者の採択率は活用しなかった者に比べて大幅に高かった。

また、文部科学省G P等についても新規事業への応募を積極的に行った結果、外部資金の受入実績全体として、対前年度比で総額 226,280 千円の増額となった。

- 平成 18 年度に創設した島根大学支援基金について、支援基金の集中的活用のため、「国際交流支援」、「学生への奨学金」及び「古代出雲文化研究事業支援」のメニュー別寄附や冠寄附に見直しを行い、使用目的を限定した冠寄附を募集し、平成 25 年度に活用できることになった。その結果、支援基金の受入実績全体として、対前年度比で総額 4,449 千円の増額となった。

また、支援基金等の学外からの支援の充実として、学外者を中心とした支援組織を構築するため、島根大学同窓会連合会地域支部の結成に向けて、平成 25 年度の同窓会活動強化及び連合会広島支部の強化支援のための広島オフィスの機能の拡充について広島支部と協議するとともに、生物資源科学部同窓会東京支部の結成に加え東京での連合会支部の結成について意見交換会を行った。

② 管理的経費の抑制

- 6 月～9 月の夏季省エネルギー対策として、学長による「島根大学『省エネルギー宣言』」を踏まえた「島根大学における節電の取り組み実行計画」を役員会において決定し、節電に取り組んだ。また、12 月～3 月の冬季においても引き続き省エネルギー対策に取り組むことを役員会において決定し節電に取り組んだ結果、6 月～9 月は平成 22 年度比で 3,471 千円、12 月～3 月は平成 22 年度比で 1,894 千円の削減効果が得られた。

- 中国地区国立大学法人の 5 大学（岡山大学、広島大学、山口大学、鳥取大学、島根大学）により、共同調達（平成 24 年度はリサイクル P P C 用紙）を開始

し、入札公告、予定価格の算定、入札執行などの業者選定に係る業務、契約書の締結などの一連の業務が軽減されるとともに、スケールメリットとして低廉な価格で調達でき、約 2,933 千円の削減効果が得られた。

③ 診療報酬の増収

- 病院再開発事業において、特殊病室（HCU、ICU、MCU等）や手術室の増設等を行い、各診療科等においては施設資源を活用した効率的な入院診療・治療を行った結果、入院診療単価は対前年度比で 8,309 円増の 67,506 円、入院診療稼働額は 1,151 百万円増の 9,799 百万円、附属病院収入は 892 百万円増の 12,551 百万円の大幅な増収を達成した。

④ 診療経費の削減

- 医薬品費削減の取組として、中四国地区の 4 大学（島根大学、岡山大学、愛媛大学、高知大学）連合で進めている「医薬品購入の共同交渉」のため、5 回にわたり関係会議を開催しジェネリック製品の採用等の推進を図った結果、年間約 8,106 千円の削減と、本院独自で取り組んだ「後発医薬品採用促進対策」によるジェネリック製品の採用推進により、年間約 25,588 千円の削減をそれぞれ達成した。また、他の大学病院の値引き実績調査等を踏まえた値引き交渉により、医薬品費で年間約 90,364 千円、医療材料費で年間約 38,342 千円の削減を達成した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**①財務内容の改善・充実が図られているか。**

○資金の適切な運用及び運用益の活用

- 第 1 期中期目標期間から引き続き、資金運用や管理的経費の節減により財源を捻出し、教育研究・学生支援等に活用している。

○財務情報の分析とその活用

- 財務分析については、平成 19 年度から本学の財務状況について同規模程度の大学との比較分析等を行っており、財務上の課題を洗い出している。特に外部資金については、外部資金獲得支援チームにおいて、外部資金を獲得するための取組を検証しており、平成 24 年度には特に文部科学省G P等について一元管理が有効であるとの判断に立ち、関係部局への積極的な情報提供等の取組を行った。その結果、申請、採択とも対前年度増になった。なお、平成 24 年度の採択額は 368 百万円であった。

また、附属病院においては、病院経営戦略会議、病院運営委員会において病

院運営について検討を重ねた結果、平成 18 年度から「病院収入額・患者医療費等」を役員会へ毎月報告して情報の共有化を図り、大学運営の改善に活用している。

○随意契約の適正化への取組

- ・ 随意契約の適正化を図り不正を防止する観点から、平成 24 年度から入札説明書の中に「島根大学における公的研究費等の不正防止に関する方針等」について明記することとし、取引業者に「島根大学における公的研究費等の不正防止に関する方針等」を盛り込んだ文書を配布するとともに、本学ホームページに掲載し不正防止意識の啓発を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価、第三者評価における評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【67】 評価結果を業務に反映させるため、継続的な改善システムを充実させる。	【67】 平成23年度の検討結果を踏まえ、評価結果への対応を含む自己点検・評価をより円滑に実施するための評価実施体制を整備する。また、平成23年度に試行した年度計画に係る進捗管理体制の改善を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学のガバナンスを強化するため、年度計画策定プロセスについて、各部局が策定した計画を担当理事が取りまとめるボトムアップの方法から、各部局からのボトムアップの要素も取り入れながら、担当理事が設定した目標に対して各部局が計画を立てるトップダウンの方法に変更して実施した。 ・PDCAサイクルに則して大学を運営するため、年度計画の進捗を管理する様式について、年度計画とそれに対する各部局のPDCAを具体的に把握できるよう変更し、進捗管理方法を改善した。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 社会の信頼に応える情報を公開するとともに、大学への理解を深める情報を発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【68】 広報・公聴活動プランを踏まえ、個々の目的に応じた新たな広報戦略を策定するとともに、広報を改善・充実する。	【68】 平成23年4月に設置した広報室を軸に、ニーズに即した新たな広報媒体も活用し、県内外への情報発信を強化するとともに、更なる広報・広聴活動を推進する。	III	・大学からの新たな広報媒体として平成24年5月に島根大学公式 facebook を立ち上げ、学内外からの情報提供及び情報収受に活用した。投稿記事数は200件、750名の方に好評価を得て、「facebook 大学別ファン数ランキング」において国立大学中12位となった。 ・本学での学生生活をイメージしやすくなるよう、在学生の学生生活や体験談などの生活情報等を掲載した学生ポータルサイトを制作し、主に県外の高校生をターゲットとした情報発信に取り組んだ。	
【69】 自己点検・評価、第三者評価の実施内容と結果、それに基づく改善・改革状況を公開する。	【69】 自己点検・評価、第三者評価等に関する情報の公表方法について検討し、改善に着手する。	III	・自己点検・評価等に関する情報の公開方法について検討を行い、評価結果に対する改善状況や経営協議会の学外委員からの意見に対する大学運営への活用状況について、よりわかりやすく公開するため、ホームページ上に、議事録と合わせて「経営協議会での意見への本学の取組事例」として一覧で掲載した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

① 進捗管理体制の充実

・ 大学のガバナンスを強化するため、年度計画策定プロセスについて、各部署が策定した計画を担当理事が取りまとめるボトムアップの方法から、各部署からのボトムアップの要素も取り入れながら、担当理事が設定した目標に対して各部署が計画を立てるトップダウンの方法に変更して実施した。

また、PDCAサイクルに則して大学を運営するため、年度計画の進捗を管理する様式について、年度計画とそれに対する各部署のPDCAを具体的に把握できるよう変更し、進捗管理方法を改善した。

② 情報発信の促進

・ 広報・広聴活動を強化するため、新たな広報媒体として平成 24 年 5 月に島根大学公式 facebook を立ち上げ、学内外からの情報提供及び情報収受に活用した。投稿記事数は 200 件、750 名の方に好評価を得て「facebook 大学別ファン数ランキング」において国立大学中 12 位となった。

また、本学での学生生活をイメージしやすくなるよう、在学生の学生生活や体験談などの生活情報等を掲載した学生ポータルサイトを制作し、主に県外の高校生をターゲットとした情報発信に取り組んだ。

・ 島根大学の幅広い学術研究成果等を発信し、本学の知名度・存在感の向上を図り、島根地域への誘客につなげることを目的として、島根県や松江市等との共催により東京において「古代出雲文化フォーラム」を開催した。

島根大学としては初めて首都圏で開催するフォーラムであったが、定員 780 名を大きく上回る約 1,300 名の申込みがあり、当日は 700 名を超える方が来場した。アンケートでは 8 割以上の参加者から「満足」の評価が得られるなど首都圏での知名度の向上につながった。

③ 貴重資料等の公開

・ 附属図書館での 5 冊目の出版事業として、都道府県単位でまとめた国絵図を掲載するものとしては全国でも類を見ない『島根の国絵図―出雲・石見・隠岐―』を、関係機関、地域研究者と協力・連携して出版・発行した。

・ 平成 20 年度から本学図書館が全国の大学に呼び掛けて推進している遺跡資料リポジトリ・プロジェクトにおいて、引き続き外部資金（国立情報学研究所

の最先端学術情報基盤（C S I）委託事業経費 690 万円、科学研究費補助金 190 万円）を獲得して発掘調査報告書の電子化と公開を進め、新たに秋田・山梨地域の資料が収録可能となった。11 月には大阪大学を会場として、プロジェクトの拡大・普及を目指したシンポジウムを開催し、利用促進等の広報活動を進めた。また、今後の事業の展開を図るために、国立文化財機構奈良文化財研究所と連携研究の協定を締結し、自治体が直接参加できる新たな事業モデル（広域モデル）の実証実験を開始した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

① 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

○中期計画・年度計画の進捗状況管理

・ 中期計画・年度計画の進捗管理に関して、自己点検・評価の実施体制の重要性を踏まえ、各事業年度の業務の実績について、自己点検した年度計画の実施状況及び進捗状況を学内で適正に評価するため、平成 22 年度から教育研究を含む全ての計画の実施内容を確認できるよう独自の報告様式を定め、自己点検・評価に対応する体制を整えた。

また、目標の共有化を図り、自己点検・評価を円滑に実施するため、平成 23 年度から常時状況を閲覧できるよう学内の共有サーバーにて進捗管理を行っている。

更に、大学のガバナンスを強化するため、年度計画策定プロセスについて、平成 24 年度からは部局からあげた計画を担当理事が取りまとめるボトムアップの方法から、部局からのボトムアップの要素も取り入れながら、担当理事が設定した目標に対して各部署が計画を立てるトップダウンの方法に変更して実施した。

・ PDCAサイクルに則して大学を運営するため、進捗管理シートについて、年度計画と、それに対する各部署のPDCAを具体的に把握できるように平成 24 年度から変更し、進捗管理方法を改善した。

また、各年度の実績報告において法人評価委員会による評価結果において指摘された事項に加え、期待される事項、政策評価委員会の指摘事項についても、部局の実施状況を調査し、毎年度フィードバックを行った。

② 情報公開の促進が図られているか。

○情報発信のための積極的な取組

・ 学校教育法施行規則の一部改正に伴う教育研究活動等の状況の公表に迅速に対応するため、平成 23 年度に本学の公式ホームページについてリニューアル

を行い、施行規則で定める項目に沿って教育情報を公表している。

また、新たに「広報室」を設置し、機動的・戦略的な広報活動を行うとともに、地域との相互理解を深める目的で発行している本学の広報誌「広報 Shimadai」を各自治体の協力を得て島根県下の各世帯に配布又は回覧することにより、地域に向けた情報発信の強化を図っている。

平成 24 年度には、大学からの新たな広報媒体として島根大学公式 facebook を立ち上げ、学内外からの情報提供及び情報収受に活用するとともに、本学での学生生活をイメージしやすい学生ポータルサイトを制作し、主に県外の高校生をターゲットとした情報発信に取り組んだ。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 豊かなキャンパスライフを提供するため、中長期的なプランに沿って施設整備・管理を行う。 ② 地域の中核的医療拠点としての附属病院を整備充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【70】 「島根大学(川津・出雲)キャンパスマスタープラン」に沿って施設整備事業を実施するとともに、随時その点検・評価を実施し、施設の有効活用を推進する。	【70】 キャンパスマスタープランに沿って、引き続き老朽施設の機能改善及び安全で快適な環境の整備を行うとともに、既存施設の有効活用に向けた取組を推進する。	III	・国の施策等にキャンパスマスタープランを整合させるため、平成25年度に予定していた見直しを前倒しして行い、改訂版を本学ホームページ上に公表した。 ・平成24年度から新たに文部科学省の補助事業として採択された、附属図書館及び教養講義室棟2号館における、耐震補強を含む機能改善、安全・安心、環境対策を確保した大規模改修工事を完了した。省エネ効果として、附属図書館で25%、教養講義室棟で23%のエネルギーが削減できる見込みである。 ・各部局の教員が中心となって相互でスペース活用状況を調査する「スペース活用相互調査」を実施し、調査結果を取りまとめるとともに、次回調査の改善に活用するための調査員への意見収集等を行った。調査結果一覧については、平成25年度に施設整備委員会にて報告し、各部局へ情報提供することとしている。	
【71】 平成20年度に開始した附属病院再開発事業により病院の増築、既設病棟の改修及び医療設備を充実させる。	【71】 平成23年度に引き続き、既存病棟の改修事業を推進する。	III	・病院再開発事業は、「教育・研究環境の充実」、「病院機能の強化」、「良質なアメニティの提供」及び「効率的な病院運営」を基本方針としている。平成24年度は既存病棟及び外来中央診療棟の改修事業を推進し、4床病室への整備、外来化学療法部の拡充、リハビリテーション部の拡充、光学医療診療部の拡充及び内視鏡手術トレーニングセンターの拡充並びに核医学検査システム等の最新機器の導入など、地域の中核的医療拠点としての附属病院の整備充実を図った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 学内の安全衛生管理を徹底するとともに、学内構成員の健康と安全を守る環境をさらに整備する。 ② 自然災害や人的災害等に対する安全の確保に努める。 ③ 本学が保有する情報資産を守るために、情報セキュリティレベルを向上させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【72】 継続的な安全衛生活動を行うとともに、労働安全衛生マネジメントを構築する。	【72-1】 引き続き産業医・衛生管理者・衛生工学衛生管理者による職場巡視で指摘された改善指導事項について、適切に対応策を講じる。	Ⅲ	・産業医・衛生管理者・衛生工学衛生管理者による職場巡視において指摘された事項について、各部局から提出された対応結果報告書により改善の状況を確認した。 例：棚やロッカーに転倒防止器具を措置した。 感染事故防止のためハト対策用ネットの張り直し強化やベランダの清掃を行った。	
	【72-2】 計画的に衛生管理者等の養成を行うとともに、引き続き学生・教職員に対する安全衛生教育を行う。	Ⅲ	・各部局から推薦された者について、衛生管理者(第1種衛生管理者10名、第2種衛生管理者1名)として養成した。 ・安全衛生教育は、実験系学部において教職員及び学生を対象に、基礎化学実験及びバイオ系実験安全オリエンテーションの指導書並びにDVDを教材にして、当該部局の安全衛生委員会委員による集合研修として実施した。	
【73】 法令に基づく消防設備等の点検・管理及び防災訓練を行うとともに、防火・防災体制を改善する。	【73-1】 引き続き消防設備等の法定点検、自主点検及び防火防災訓練を実施する。	Ⅲ	・法定点検及び自主点検を実施後、管理点検報告会を開催し、避難通路の障害となる物品の撤去などの改善内容等の報告を行い、教職員に対する啓発を図った。 ・防火防災訓練を松江地区は消防訓練1回(120人参加)実施し、出雲地区は消防訓練2回(春期76人参加、秋期104人参加)、防災訓練1回(46人参加)を実施した。	
	【73-2】 東日本大震災を教訓に原子力災害における防災体制を見直すための学内の課題・問題点等を整理するとともに、学外関係機関(島根県、松江市)と協議してその見直しの検討を進める。	Ⅲ	・平成23年度に行った防災管理体制の見直し検討部会における課題・問題点等の整理を行った。 ・島根県が策定した「原子力災害に備えた島根県広域避難計画」の本学に関する部分における不明な点について島根県と協議を行い、双方で解決すべき課題を確認し、特に、有事の際の情報伝達の体制について引き続き協議を行う	

			<p>こととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国地区学長会議において、「中国・四国地区の大学間連携による支援体制」について、災害時の大学間の支援体制強化も含め早急に体制を確立する計画が提案され、各部会で具体的な検討を進めた。 	
	<p>【73-3】 改修病棟について引き続き整備を行い、耐震対策及び非常用設備等の整備を完成させる。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨・コンクリート壁を大幅に増やして耐震性能が高まったことから建物の安全性が向上し、また、外来・中央診療棟電気室を1階から4階に移動することにより水害時の浸水リスクが大幅に低下した。 ・非常用設備として各階のカンファレンスルーム(計6室)に医療ガス設備を設置し、緊急時に病室・処置室として利用できるよう整備し、自然災害や人的災害等に対する安全の確保に努めた。 	
<p>【74】 情報セキュリティ対策を充実させるとともに、情報セキュリティに関する講習会を毎年開催し構成員のセキュリティ意識を向上させる。</p>	<p>【74-1】 平成26年度に予定しているネットワークの更新にあわせて技術的な情報セキュリティ対策について検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合情報処理センターのネットワーク専門委員会と情報セキュリティ委員会で合同ワーキングを立ち上げ、ネットワーク機器やセキュリティ機器に関する市場調査・情報収集を行うとともに、更新後のネットワークの構成について、現状の構成を元に追加・変更・削除すべき事項、技術的なセキュリティ対策として追加すべき事項等、検討を行い、課題を明らかにした。 ・スマートフォンやタブレット等の新しいデバイスにも対応したネットワーク検疫システムを更新するため、市場調査・情報収集を行い、デモ機を借りて機能を評価した結果、様々なOSに対応することや、任意のアプリケーションによる通信を識別できること等、情報セキュリティの向上に効果があると判断し、CounterACT CT-1000を導入した。 	
	<p>【74-2】 情報セキュリティに関する講習会として、引き続き初級者向け講習を開講するとともに、中級・管理者向けの講習を開始する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月に教職員及び学生全員を対象に、eラーニングによる初級者向け講習を開講し、昨年度より67名多い810名が受講した。 ・新規採用者や異動で赴任した職員を対象に、業務を行う上で使用する情報システムの解説や注意すべき点について学習するITリテラシー研修を開講するとともに、研修の内容をeラーニングで受講できるようコンテンツ化して開講し、教職員248名が受講した。 ・教職員及び学生全員を対象に、eラーニングの中級者と管理者向けのコンテンツを作成し、開講した。 ・情報セキュリティ意識の向上を図るため、島根県との共 	

			催により、平成24年7月に「スマートフォンのセキュリティ」セミナーを開催した。島根県内の企業をはじめ学内外から約80名の参加者があり、講演後は活発な質疑応答が行われ、終了後に行ったアンケートでは、「普段あまり聞けないセキュリティの問題について理解できて良かった」、「具体例を知りためたになった」、「動画を含めた説明があって良かった」などの感想があった。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標
--

中期目標	① 公的研究費の不正使用防止等に努めるとともに、各種関係法令等の遵守を徹底し、適正な大学運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【75】 関係法令、行動規範及びマニュアルの周知・徹底を行い、研修等を通じて構成員の法令遵守意識を向上させる。	【75】 関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図るとともに、不正防止計画に基づく取組内容等の検証結果を踏まえ、必要に応じてその見直しを行う。	III	・新任教員研修において不正防止に係る取組など「会計事務」について説明を行い、意識啓発を図るとともに、教員等個人宛ての寄附金に係る機関経理について周知徹底するため、全教職員を対象に文書を配布し周知徹底を図った。平成25年度以降は、新任教員研修参加者の理解度を測定するため、理解度アンケート調査を実施することとした。関係法令等の周知や法令遵守の徹底について取り組んだところ、助成団体への応募申請については事務を経由する事案が増えたり、採択した際の取扱いに係る相談事案が増えたりするなど、教職員の認識が高まった結果と考えられる。 ・内部監査の一環として、個人経理の有無の調査を実施したが該当する事案は認められず、また、取引業者の責任者との面談の結果、特に問題となる事案はなかった等の成果があった。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する特記事項**1. 特記事項****① 施設の整備計画**

- ・ 国の施策等にキャンパスマスタープランを整合させるため、平成 25 年度に予定していた見直しを前倒しして行い、作業部会において 10 月から延べ 25 回の検討を重ね、改訂版を本学ホームページ上に公表した。
- ・ 平成 24 年度から新たに文部科学省の補助事業として採択された、附属図書館及び教養講義室棟 2 号館における、耐震補強を含む機能改善、安全・安心、環境対策を確保した大規模改修工事を完了した。省エネ効果として、附属図書館で 25%、教養講義室棟で 23%のエネルギーが削減できる見込みである。

② 施設の有効活用

- ・ 施設整備委員会において、各部局の教員が中心となって相互でスペース活用状況を調査する「スペース活用相互調査」の実施を決定した。9 月から調査を実施し 11 月に全調査対象室の調査を完了し（全 1,626 室）、調査結果を取りまとめるとともに、次回調査の改善に活用するための調査員への意見収集等を行った。調査結果一覧については、平成 25 年度に施設整備委員会にて報告し、各部局へ情報提供することとしている。また、職員宿舎の維持管理の見直しの検討を行い、宿舎の必要戸数、経年劣化に対する見直し、整備手法等多角的な検証が必要であることから、職員宿舎に関するニーズ調査を行った。これに関連し、著しく老朽化が進んでいる木造戸建ての中中原宿舎は、未入居 1 戸については廃止・取壊し、入居中の 3 戸については退去後順次廃止・取壊ししていくことを決定した。これにより、約 32 万円の支出減につながる見込みである。

③ 情報セキュリティ対策の充実

- ・ 情報セキュリティ意識の向上のため、平成 24 年 4 月に教職員及び学生全員を対象として、e ラーニングによる初級者向け講習を開講し、昨年度より 67 名多い 810 名が受講した。また、新規採用者や異動で赴任した職員を対象として、業務を行う上で使用する情報システムの解説や注意すべき点について学習する IT リテラシー研修を開催するとともに、研修の内容を e ラーニングで受講できるようコンテンツ化して開講し、教職員 248 名が受講した。
- ・ 島根県との共催により、平成 24 年 7 月に「スマートフォンのセキュリティ」セミナーを開催した。島根県内の企業をはじめ、学内外から約 80 名の参加者

があり、講演後は活発な質疑応答が行われ、終了後に行ったアンケートでは、「普段あまり聞けないセキュリティの問題について理解できて良かった」、「具体例を知りためになった」、「動画を含めた説明があつて良かった」などの感想があつた。

④ 研究費の不正使用の防止

- ・ 公的研究費の不正使用防止のため、新任教員研修において、不正防止に係る取組などを含め、「会計事務」について説明を行って意識啓発を図るとともに、全教職員を対象に教員等個人宛の寄附金に係る機関経理について文書を配布し、周知徹底を図った。平成 25 年度以降は、新任教員研修参加者の理解度を測定するため、理解度アンケートを実施することとした。また、内部監査の一環として個人経理の有無の調査及び取引業者の責任者との面談を実施したが、問題となる事案はなかった。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**①法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。**

○体制・規程等の整備・運用

- ・ 就業規則等の規程を整備し、コンプライアンスの確保に努めるとともに、新任教員、新採用職員に対し研修の中で周知を図っている。特に公的研究費等の不正使用防止については、平成 23 年度に意識啓発のため全教職員を対象に「意識調査」を実施するとともに、平成 19 年度からは科学研究費補助金に係る全学セミナーや説明会を開催し、関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図るとの方針のもと、平成 24 年度も引き続き取り組んだ。

危機管理体制について、これまで整備されていた危機管理マニュアルや災害対応マニュアル等各種マニュアルについて整理するとともに、平成 24 年度に「危機管理基本方針」を策定し全学における危機管理体制の整備を行うとともに、防災管理点検や防災訓練等を定期的実施している。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	短期借入金の限度額 該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 1 川津団地（松江キャンパス）の土地の一部（島根県松江市西川津町1060番地49.71㎡）を譲渡する。 2 研究者交流会館の土地の一部（島根県松江市南田町131番 544.89㎡）を譲渡する。 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡する計画 研究者交流会館の土地の一部（島根県松江市南田町131番 544.89㎡）を譲渡する。 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡する計画 研究者交流会館の土地の一部（島根県松江市南田町131番 544.89㎡）を譲渡した。 担保に供する計画 附属病院の病棟等改修、基幹・環境整備及び設備の整備に必要な経費として、独立行政法人国立大学財務・経営センターから4,368百万円を借り入れ、本学の土地を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 21 年度決算における剰余金として、平成 22 年 6 月 30 日付けで 744 百万円の繰越しに係る承認を得た。平成 22 年度 64 百万円、平成 23 年度 348 百万円及び平成 24 年度に 31 百万円の計 443 百万円を病院再開発に伴う施設設備の整備事業に使用し附属病院の整備を行った。また、平成 22 年度 81 百万円、平成 23 年度 125 百万円及び平成 24 年度 95 百万円の計 301 百万円を学生寄宿舎の施設設備の整備に使用し学生寄宿舎の整備を行った。 平成 22 年度決算における剰余金として、平成 24 年 3 月 9 日付けで 957 百万円の繰越しに係る承認を得たところであり、平成 23 年度 117 百万円、平成 24 年度 644 百万円の計 761 百万円を病院再開発に伴う施設設備の整備事業に使用し附属病院の整備を行った。また、平成 24 年度 196 百万円を修学支援整備事業として講義棟の施設設備の整備に使用し講義棟の整備を行った。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 病棟 ・(医病) 病棟等改修 ・(医病) 基幹・環境整備(外溝整備等) ・再開発(病棟)設備 ・小規模改修 	総額 14,211	施設整備費補助金 (1,351) 長期借入金 (12,524) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (336)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 病棟等改修 ・(医病) 基幹・環境整備(中央監視設備等) ・大学教育研究特別設備 ・再開発(中央・外来診療棟)設備 ・(川津) 学生寄宿舎整備 ・(川津) 図書館改修 ・(川津) 総合研究棟改修(教養教育) ・小規模改修 	総額 6,632	施設整備費補助金 (1,715) 長期借入金 (4,864) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 病棟等改修 ・(医病) 基幹・環境整備(中央監視設備等) ・大学教育研究特別設備 ・再開発(中央・外来診療棟)設備 ・(川津) 学生寄宿舎整備 ・(川津) 図書館改修 ・(川津) 総合研究棟改修(教養教育) ・(医病) 自家発電設備整備 ・小規模改修 	総額 6,440	施設整備費補助金 (1,657) 長期借入金 (4,730) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)
<p>(注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注 2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借</p>			<p>注) 1. 金額は見込みであり、上記のほか業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合</p>					

<p>入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>等を勘案した施設・設備の事業が追加されることもあり得る。 2. 上記には附帯事務費を含む。</p>	
---	--	--

○ 計画の実施状況等

- ・ 施設整備費補助金、長期借入金

(単位：百万円)

事 項 名	借入金	補助金	事 項 名	交付金
(医病) 病棟等改修	3, 9 2 8	4 3 7	営繕事業	5 3
(医病) 基幹・環境整備(中央監視設備等)	9 3	1 2		
大学教育研究特別設備	0	5 5		
再開発(中央・外来診療棟)設備	3 4 7	0		
(川津) 学生寄宿舍整備	3 6 2	0		
(川津) 図書館改修	0	7 8 9		
(川津) 総合研究棟改修(教養教育)	0	3 6 2		
(医病) 自家発電設備整備	0	1		
小規模改修	0	1		
計	4, 7 3 0	1, 6 5 7	計	5 3

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。 ・ 教員については、全学での運用枠を活用し、中期目標・中期計画に沿って重点的、戦略的に配置する。 ・ 事務系職員については、事務・事業の見直しを進めるとともに、高い専門性を要する部門において、そのための専門研修の強化及び適任者の雇用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家公務員の給与減額を踏まえ、国立大学法人の業務や運営のあり方等その性格に鑑み、法人の自律的・自主的な労使関係の中で、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ必要な措置を講ずる。 ・ 教職協働を推進するため、新たな人材育成方針を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災に対処する必要性により成立した「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」への対応として、自律的・自主的な労使交渉を行い、平成24年6月から国家公務員に準拠し、給与の減額措置を行った。 ・ 従来的一般職に高度専門職を加えた複線型のキャリアパスを構築した。

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100 (%)
《学士課程》	(人)	(人)	
法文学部			
法経学科	360	407	113
社会文化学科	280	315	113
言語文化学科	260	298	115
編入学	20	—	—
教育学部			
学校教育課程	680	705	104
生活環境福祉課程 [注1]	—	1	—
医学部			
医学科 (うち編入学)	609 (40)	624	102
看護学科 (うち編入学)	260 (20)	264	102
総合理工学部			
物質科学科	520	598	115
地球資源環境学科	200	207	104
数理・情報システム学科	400	446	112
機械・電気電子工学科	80	89	111
建築・生産設計工学科	40	39	98
電子制御システム工学科	240	306	128
材料プロセス工学科	120	151	126
編入学	32	—	—

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学部			
生物科学科	120	135	113
生命工学科	160	187	117
農林生産学科	85	91	107
地域環境科学科	45	56	124
生態環境科学科	135	168	124
農業生産学科	90	107	119
地域開発科学科	165	205	124
編入学	40	—	—
学士課程 計	4,941	5,399	109
《修士課程》			
人文社会科学研究科			
法経専攻	12	11	92
言語・社会文化専攻	12	19	158
教育学研究科			
教育実践開発専攻	40	22	55
教育内容開発専攻	40	32	80
医学系研究科			
医科学専攻	30	34	113
看護学専攻	24	31	129
総合理工学研究科			
総合理工学専攻	124	109	88
物質科学専攻	36	48	133
地球資源環境学専攻	14	16	114
数理・情報システム学専攻	28	33	118
電子制御システム工学専攻	22	48	218
材料プロセス工学専攻	12	12	100

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学研究科			
生物生命科学専攻	40	41	103
農林生産科学専攻	44	25	57
環境資源科学専攻	36	32	89
修士課程 計	514	513	100
《博士課程》			
医学系研究科			
医科学専攻	120	138	115
形態系専攻 [注2]	—	2	—
機能系専攻 [注2]	—	8	—
生態系専攻 [注2]	—	4	—
総合理工学研究科			
マテリアル創成工学専攻	18	21	117
電子機能システム工学専攻	18	10	56
博士課程 計	156	183	117
《専門職学位課程》			
法務研究科			
法曹養成専攻	60	35	58
専門職学位課程 計	60	35	58
附属幼稚園	80	76	95
附属小学校	404	376	93
附属中学校	428	414	97

[注1] 教育学部は平成16年度に改組しており、平成24年度の収容数は、過年度生である。

[注2] 医学系研究科は平成20年度に改組しており、平成24年度の収容数は、過年度生である。

○ 計画の実施状況等

(定員充足率が90%未満となった理由)

法科大学院では、全国的に入学試験志願者が発足当時(延べ約7万3千人)と比較して激減している(平成23年度は約2万2千人、平成24年度は約1万8千人)。この傾向は、都市部の大手国公立法科大学院と比較して、地方の法科大学院において顕著に表れてきており、平成24年度入試における本学法務研究科の受験者数は、前期・後期・第2次第3次募集試験の計5回にわたり、また松江会場のみならず地方会場(大阪、東京)を設けて実施したにもかかわらず、15名にとどまった。

更に、平成23年度入試から法科大学院入試における実質競争倍率(受験者数/合格者数)を2倍以上とすることが、文科省および中教審法科大学院特別委員会から求められ、この倍率を維持するために、他の地方法科大学院同様、本研究科においても定員を大幅に割り込むことを受け入れざるを得ず、8名の合格者となった、その結果、最終入学者は3名にとどまった。

(学生確保のための取組状況)

法務研究科では、これまできめ細かく実施してきた新聞社や予備校主催の進学相談会、進学ガイダンスへの参加、島根大学、島根県立大学、山口大学での進学相談会、成績優秀者に対する入学科・授業料特別免除制度の導入等に加え、平成24年度は法学学習雑誌への広告の掲載を行うとともに、新たに産経新聞東京23区内版及び大阪市内版に計3回新聞広告を掲載し、また法務研究科のホームページにおける受験案内の充実などの取り組みを強化し、更に入試については、昨年度と同様に前期・後期、第2次募集A日程・B日程、第3次募集と通算5回にわたって実施するとともに、会場も松江会場のみならず東京会場(3回)、大阪会場(2回)を設けた。

入学者増に向け、上記の取組の一層の強化に加え、以下の取組を行った。

①法科大学院受験者、進学者がいわゆる既修コース(2年課程)に向かう傾向が強まっていることを踏まえ、平成25年度から2年コース(法学既修者コース)を導入し、入学選抜試験において法学既修者試験を実施した。②学内においては実務家教員が法文学部授業を開講する等学部教育への協力を行うとともに、

法科大学院進学を目指す学部学生への学習支援を行った。③さらに、平成 24 年度には転入学制度を整備した上で、転入学試験を実施し、2 年次への転入学生 1 名が入学した。